

まちなか再生事業の取り組み 35

幸町地区コミュニティ施設11月13日供用開始

10月23日の臨時議会にて幸町地区コミュニティ施設（幸町棟）の取得および指定管理者の指定について議決され、現在は施設の稼働に向け準備作業が進められています。

施設の管理は大通棟と同じく、北海道つべつまちづくり株式会社で、供用開始日については11月13日となったところです。同日は、午前10時よりオープンセレモニーを行います。午後1時より施設を一般開放します。

開館時間については、午前8時30分から午後8時30分までとなります。

なお、施設オープン時には一部の備品が未搬入の状態となっておりますが、ご不便をおかけしますが、しばらくの間は、休憩やバス待ち等については

大通棟をご利用ください。また、北海道つべつまちづくり株式会社については、施設稼働に伴い、これまで事務所としていたJIMBAから幸町棟に移転することとなります。



▲幸町地区コミュニティ施設の正面と駐車場
他のサツドラ店舗とは違う色調が特徴的です

サツドラは11月14日 待望のオープン

本施設の商業施設を運営するサツドラドラッグストアについては、オープンの日

11月14日としています。こちらの営業時間は、午前9時から午後7時までとなっています。

店舗内容については、広報9月号で紹介しましたが、その中であつた精算機能付きショッピングカートの導入については、今回は見送られました。導入に向けての検討は継続していきます。

また、オープンに合わせてエゾカ（ポイントカード）の入会申込の特設窓口も設置される予定です。お持ちでない方は、この機会に買い物に応じてポイントが還元されるお得なシステムへの申し込みを検討されてはいかがでしょうか。



▲多目的コミュニティスペース
奥は指定管理者が入る事務所スペースになっています。

エゾカポイントを運営するリージョナルマーケティング（サツドラグループ企業）では、今後津別町内でポイントを付与する店舗（加盟店）を増やしたい意向もあり、町内事業者への説明の機会を設けることを検討しています。

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374
e-mail : toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

まちづくり基本条例をつくらう 3

第6回津別町まちづくり基本条例策定委員会を開催しました

10月5日に、第6回津別町まちづくり基本条例策定委員会（以下、「委員会」）を開催しました。

本条例策定の目的である「町民、議会、行政それぞれの役割を明確にした、みんなの共通したルール」を整備していくため、第6回の委員会では、第5回委員会に引き続き、全体骨子案作成を目的として話し合いを行いました。

前回までの議論経過から、素案作成に向けての大切なポイントについて、アドバイザーである北大の神原勝名教授からお話をいただきました。

「わかりやすい条例にするために表現の工夫は重要

だが、すべてをやさしい言葉にはできないこと」、「町民という用語一つにしても、みんな同じ捉え方とは限らないこと」、「町とは何を指しているのか、町長や行政だけではなく、議会も含めた理解で良いか」などの論点整理を行いました。

今回の第7回委員会は、今回の結果から作成するたたき台となる骨子案をもとに、素案作成の議論に入っていきます。開催日程は、11月中を予定しておりますが、詳細が決まり次第、折り込みチラシ等でお知らせいたします。

今後も条例策定までの進捗状況について、広報で掲載していきます。



▶委員会の様子

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374
e-mail : toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

エコツーリズムの取り組み

未来を引き寄せるエコツーリズム地域の宝を活かしたまちづくり

10月7日、中央公民館にて文科大学の海津ゆりえ教授をお招きし、町民学習会を開催しました。海津氏からはエコツーリズムの説明をいただき、今後津別町が進めていくうえで重要となる、町内の「宝探し」等について講演がありました。

講演後の質疑では、海津氏より参加者へ「津別町の宝は？」との逆質問があり、参加者からは、雲海、チミケツ湖、水、自然、ダイヤモンドダストなどが発表され、エコツーリズムの理解を深めると共に、改めて津別町の良いところを考える機会となりました。



町民学習会の様子



海津ゆりえ教授

問い合わせ先
商工観光係
☎ 77-8388